



こんにちは!(^^)! 清田てつやです。おかげさまで、**去年の当選から1年が過ぎました。当選後も変わらぬ暖かいご支援のおかげで、無事、議員生活1年目を過ごすことができました。ありがとうございました。**一般質問も年四回の定例会、**全てで行うことが出来ました。今回は、時期が迫っていることから、去年の9月議会に引き続き下水道事業について行いました。それでは、3月議会の報告、最後まで読んでください!!**

昨年9月議会に続き、今回も下水道事業について一般質問を行いました。なぜ、同じテーマを取り上げたのかというと、その、大きな理由は平成24年度に鶴岡(主に鶴望)地区において下水道工事が着工される予定になっているからです。まず、下水道ができるとどうなるかを簡単に説明します。

下水道が出来ると..

- 1.各世帯、家の前にできた下水道管に生活排水(し尿を含む)を流す管を設置します。これを宅内配管といい、設置費用は個人の負担になります。
- 2.接続が終わると、従来使用していた浄化槽の維持管理は不要になります。下水道の使用料金は、水道料金が概ね3000円/月ならば、4000円/月程度になります。(7000円/月)
- 3.各世帯から排出された生活排水は、下水道管を通り西浜にある終末処理場に集められて処理を行い、浄化して海に排水されます。

汚水を一括して集め、処理して排水するので、環境的には間違いのない施設です。では、何が問題なのか、その理由を簡単に説明します。

下水道の問題点

- 1.使用世帯からの料金収入だけでは施設を維持していくことができないため、毎年、多額の一般財源(市が自由に使えるお金)からの補填と、借金を繰り返している(表1)ため、将来的財政負担が大きい。全国的に問題になっており、新規建設を中止した自治体もある。
- 2.接続義務はあるが罰則がないため、接続していない家が多く料金収入が少ない。一般財源からの補填や借金にも限度があり、人口減少が進むことから、近い将来料金の値上げを行わなければ維持できない。
- 3.環境保全のために何が一番効率的なのかという費用対効果が置き去りにされ、全国的に下水道を建設することが優先されてきた。
- 4.鶴岡地域の下水道計画は平成6年に認可を受けた計画であり、現在は財政状況、人口減少などの要素が変化しているのに抜本的な見直し、説明もないまま着工されようとしている。

平成22年度(当初予算ベース) 表1

前年比増減

公共下水道 (企業会計)	一般会計繰入金	¥697,281,000	¥79,865,000
	企業債	¥310,700,000	¥7,700,000
特環境下水道 (特別会計)	一般会計繰入金	¥180,411,000	¥-25,171,000
	市債	¥464,600,000	¥217,100,000
農業集落排水 (特別会計)	一般会計繰入金	¥277,694,000	¥1,290,000
	市債	¥0	¥-98,300,000
漁業集落排水 (特別会計)	一般会計繰入金	¥205,447,000	¥4,691,000
	市債	¥46,600,000	¥-3,700,000

一般会計繰入金合計	¥1,360,833,000
市債合計	¥821,900,000

汚水処理には大別して、下水道と合併浄化槽があります。合併浄化槽は設置時に補助がありますが、設置後の維持管理は個人に任されているため、全ての世帯の合併浄化槽が正常に機能しているとは言い切れません。そのため、下水道の方が確実に汚水処理を行えますが、将来的な財政負担と接続率が向上しないが故の料金収入不足を考慮すると、どちらが環境保全のために費用対効果に優れているのかを着工前に考え直し、将来にわたる収支予測、財政負担、環境保全のための必要性を事前に住民に周知した上で着工することが、後の接続率向上に寄与し、下水道を有効に活用する第一歩だと考えます。前回の一般質問では、慣例どおり、着工の一年前（平成23年）にしか説明を行わないとの答弁でしたが、今回の答弁では平成22年度早々にもまずは、区長会に対し説明を行うとの答弁に変わりました。昨年9月議会後、議会報告として区長会、鶴岡商工振興会、後援会役員会にて下水道事業に関する説明、報告をさせて頂いた結果、皆さんの要望として今回の一般質問をするに至りました。今年度早々にも説明会を行うとの答弁は、皆さんの民意に市が応えた結果であると思います。特に鶴岡地域の皆様におかれましては、今後行われるであろう下水道の説明会には積極的に参加され、意見を述べて頂くことをお願いします！！

中心市街地活性化基本計画（中心市街地のまちづくり）について

対象区域は大手前周辺から駅前・港周辺の157haで、今年の1月29日に国の認定を受けました。認定を受けることで交付金の補助率が5%向上します。この認定を受けるための要件の一つとして㈱まちづくり佐伯が設立され、市も700万円の出資をしています。今回可決された平成22年度予算内には、大手前の区画整理事業調査設計費71,718,000円、馬場女島線整備21,102,000円などハード、ソフト合わせて8事業程が含まれており、今年度がまちづくり元年となります。今回の予算委員会では、このまちづくり交付金事業にかなりの時間が費やされました。特に、市報で発表された大手前の再開発計画に関し様々な質問が多く議員からありました。中心市街地事業総額約71億円（H22~26）のうち約50億円を占める大手前再開発事業ですから、将来の財政負担や今後の計画変更の可能性等が問題になります。特に、トキハ、コスモタウンが既にあるなかで、大手前にこれだけの投資をして集客ができるのかという疑問が大勢をしめていました。これは、市民の多くの皆さんが思っているはずで、私は予算案に全て賛成しました。集客できるのかどうかというのは出来上がった建物にテナントとして入るお店の実力次第（まちづくりであって、店づくりではない）、佐伯市全体のことを考え、中心市街地の活性化に取り組む中で大手前地域がどのような役割を担いそれを達成するために何を造り、整合性をもって、道路整備やソフト事業を展開していく、それは3~5年スパンではなく、10~20年先を見据えたまちづくりを今、行うというのが本質だと考えるからです。具体的に述べますと、合併したことにより町村の枠組みが消えたので、旧市内には周辺部から多くの世帯が流入してきています。そして、高齢者も同様です。全体の人口は減少しますが、中心市街地及び鶴岡や、長島などの隣接地域の人口は増加の傾向をたどることが予測されます。現に最近視察に行った、明石市ではこの現象が顕著に現れており、まちづくり事業への取り組みを急いでいます。私は今後の検討事項として、建て替えが迫っている文化会館を含んだ複合施設として建設できないかどうか、全体の規模と建設費の縮減ができないかどうか、駐車場の形態、地権者以外の入居者ニーズ等が挙げられると思います。市庁舎、歴史資料館も含め大きな投資が集中する時期ですが、大手前再開発事業費50億円のうち、純粋な佐伯市の持ち出しは12億円（特例債の負担分含む）です。特例債が使えるからこそできる事業です。もちろん、長期の財政シミュレーションに基づき著しい将来負担の原因とはならないという判断のもと事業実施に至っています。この投資が佐伯の将来を造る有効な原資となるように市民一人一人が佐伯をつくるという観点でまちづくりに参加することが大切なことだと思います。